

平成26年度決算

消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金増収分の充当状況

事業の内訳		対象事業費	財源内訳			引き上げ分 地方消費税 交付金構成 比
			特定財源	一般財源	うち引き上げ分の地 方消費税交付金	
		千円	千円	千円	千円	%
社会福祉	社会福祉全般に関する事業	203,305	96	203,209	3,712	3.6
	障がい者福祉に関する事業	964,182	711,936	252,246	4,608	4.5
	高齢者福祉に関する事業	366,329	22,954	343,375	6,272	6.1
	児童福祉に関する事業	2,971,265	1,314,104	1,657,161	30,270	29.2
	母子福祉に関する事業	292,429	99,310	193,119	3,528	3.4
	生活保護に関する事業	982,331	717,804	264,527	4,832	4.7
社会保険	国民健康保険に関する事業	473,974	198,638	275,336	5,029	4.9
	後期高齢者医療保険に関する事業	828,294	146,814	681,480	12,448	12.0
	介護保険に関する事業	877,250	165	877,085	16,021	15.5
保健衛生	保健衛生全般に関する事業	377,137	161,629	215,508	3,937	3.8
	疾病等予防に関する事業	160,285	4,040	156,245	2,854	2.8
	健康増進に関する事業	36,008	8,908	27,100	495	0.5
	医療に関する事業	547,197	19,025	528,172	9,647	9.3
合 計		9,079,986	3,405,423	5,674,563	103,653	100.0

平成26年4月1日から消費税率及び地方消費税率が引き上げられ、その引き上げ分に相当する金額が社会福祉、社会保険及び保健衛生の3つの社会保障施策に関する事業の財源として充てられます。

なお、平成26年度は、地方消費税交付金のうち、12分の2に相当する額が充てられることになっています。